

一戸町告示第99号

平成24年度の単年度における町営建設工事請負指名者名簿作成のため、町営建設工事請負指名者名簿登録申請書の追加受付を次のとおり行う。

平成23年12月8日

一戸町長 稲葉 暉

1. 受付期間 平成24年2月1日から
平成24年2月29日まで

2. 提出書類の様式、部数及び添付書類

- ① 提出書類 町営建設工事請負指名者名簿登録申請書
- ② 様式 岩手県様式又は国土交通省統一様式とする
- ③ 提出部数 1部
- ④ 添付書類
 - ア 建設業許可証明書又はその写し（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第3項に規定する建設業者であることを証する書面をいう。）
 - イ 代表者身元証明書（個人が申請する場合に限る。）
 - ウ 営業所一覧表
 - エ 工事経歴書
 - オ 経営事項審査申請書の写し又は結果通知書の写し（これによらない場合は直前の財務諸表）
 - カ 納税証明書（申請書を提出する日の属する年の直前1年間における町民税（町民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税等）、法人町民税、消費税及び地方消費税）。ただし、町内に事業所を有しない申請者にあつては所得税又は法人税の納税証明書（いずれにおいても写し可）
 - キ 希望する工事種別直前2年間の年間平均完成工事高
 - ク 委任状
 - ケ 印鑑証明書（写し可）
 - コ 使用印鑑届
 - サ 技術職員名簿

シ 岩手県に対して平成23・24年度における県営建設工事指名競争入札参加資格審査申請書を提出している場合は、当該審査結果の判る書面

3. 提出先 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24番地9
一戸町役場総務課 あて
4. 提出方法 持参又は郵送によること。なお、郵送の場合、当日の消印まで有効とする。
5. 説明会等 申請書の受付に関する説明会等は、特に設けない。
6. 有効期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間とする。
7. その他 その他不明な点は、総務課管財係（TEL 0195-33-2111、内線204、580）に照会すること。